マニュアルVer.1　【資料12】を下記内容に修正（下線部が変更箇所）

**第３章　具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について**

小中学校課

４．図書館について～感染拡大を防ぐ対応を図った上で、貸出機能は維持します。

（１）各段階の図書館活動について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **図書館での授業** | **読み聞かせ活動** | **閲覧・貸出活動** |
| **レベル３地域** | **実施について慎重に検討** | **実施について慎重に検討** | **下記対策を十分に行い実施** |
| **レベル２地域** | **下記対策を十分に行い、**  **クラスを分散して実施** | **下記対策を十分に行い、**  **小規模で実施** | **可能な限り下記対策を行い実施** |
| **レベル１地域** | **可能な限り下記対策を行った上で実施** | | |

**（２）図書館活動における感染症対策の具体例について**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ３　つ　の「密」～　密　集　・　密　接　・　密　閉　を　避　け　る　た　め　の　措　置 | 接　触　・　飛　沫　感　染　を　防　止　す　る　た　め　に | 児　童　・　生　徒　に　対　し　て |
| **職員による連携体制の確立** |
| ・司書教諭・学校司書・養護教諭等と現状や対策について連携を密にし、情報共有する  ・特別な配慮を要する児童生徒に対しては、下記対策の上に、個々のニーズに合わせて、対応する  ・読み聞かせの際は下記「館内での対応」に留意し「密」を避ける |
| **館内での対応** |
| ・咳エチケット、身体的距離が十分とれない時のマスク着用（熱中症などの健康被害が考えられる場合には、マスクを外す、片耳だけかけて呼吸しやすくすることも許容する）、利用前後の手洗いを行うよう指導する  ・室内で子ども同士の距離をできるだけ２ｍ（最低１ｍ）あける  ・会話は必要最小限にとどめ、大声を出さないように、複数名で読まないように指導する。 |
| **入場者制限の実施** |
| ・**入館可能人数を設定する→超えた際には入り口前で待つ、次の機会にして帰すなど事前に想定する**  **・入館可能時間を学年や学級等ごとに分散する**  **・集団での来館を控える** |
| **授業で利用する際の対応** |
| ・前半と後半で入れ替えるなど、入場者数の制限をおこなう  **・上記「館内での対応」を守る指導を行う** |
| 図　書　館　設　備　に　対　し　て |
| **館内環境の整備** |
| ・閲覧スペースの椅子の数を減らして間隔をあける  ・対面での会話ができない椅子の配置（互い違い等）を工夫する  ・消毒液を出入口や施設内に常設する  ・図書室利用のルールをポスター等の掲示によって注意喚起を行う |
| **貸出カウンターの工夫** |
| ・順番待ちでは、フロアマーカーの設置など、１～２ｍ間隔をあけて整列する |
| **接触感染の防止** |
| ・他者と共有する物品、ドアノブなど手が触れる場所を確認し、１日に１回水拭きした後、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭く。清掃活動において家庭用洗剤等を用いた拭き掃除で代替することも可能  （※高頻度接触部位として他に書架・カウンター・テーブル・椅子・電気スイッチ・ＰＣのキーボード・マウス・手すり・蛇口・ブックトラックなどが考えられる。） |
| **閲覧・貸出等を行った本の対応** |
| **・児童生徒に人気の図書など閲覧時に密集が予想される資料は、配架場所を十分なスペースの取れる場所に移動する、貸し出しのみとし館内閲覧を中止するなど対応を工夫する** |
| **密閉空間とならないために** | |
| ・換気を徹底する～気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）、対角の窓を同時に開け、出入口は開けたままにする | |

**参考 5月14日　公益社団法人日本図書館協会作成「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」**

**5月14日策定・6月19日更新・6月30日一部修正　公益社団法人全国学校図書館協議会「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策下における　　学校図書館の活動ガイドライン」**

**（３）学校再開後の図書館開館に向けた準備**

１、従前の図書館仕様のルールを前項の表を参考に見直し「学校図書館の新しいルール」を作成します。

・図書館司書等学校図書館に関わる専門家が在籍する場合は、適宜連携のうえ作成します。

　　・前項の表は、ガイドラインからの抜粋です。各学校の状況に応じて内容の精査が必要となることが考えられます。

２、職員で周知、確認し、学校体制を整えます。

３、施設・設備面での準備を整えます。

４、児童生徒にルールを周知し、徹底に努めます。